

No.33

2005年10月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第33回琵琶湖部会の内容……………P. 1
- 第33回琵琶湖部会の説明資料より抜粋……………P. 2
- 住民と委員との意見交換会（丹生ダム）の内容……………P. 5
- 配付資料リスト……………P. 7
- 琵琶湖部会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年8月17日(水)、第33回琵琶湖部会、
住民と委員との意見交換会(丹生ダム)が行われました。



【長浜ロイヤルホテルにて】

【長浜ロイヤルホテルにて】



第33回琵琶湖部会の内容

河川管理者より、審議資料1-6-2「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換が行われました。

第33回琵琶湖部会結果報告

庶務作成

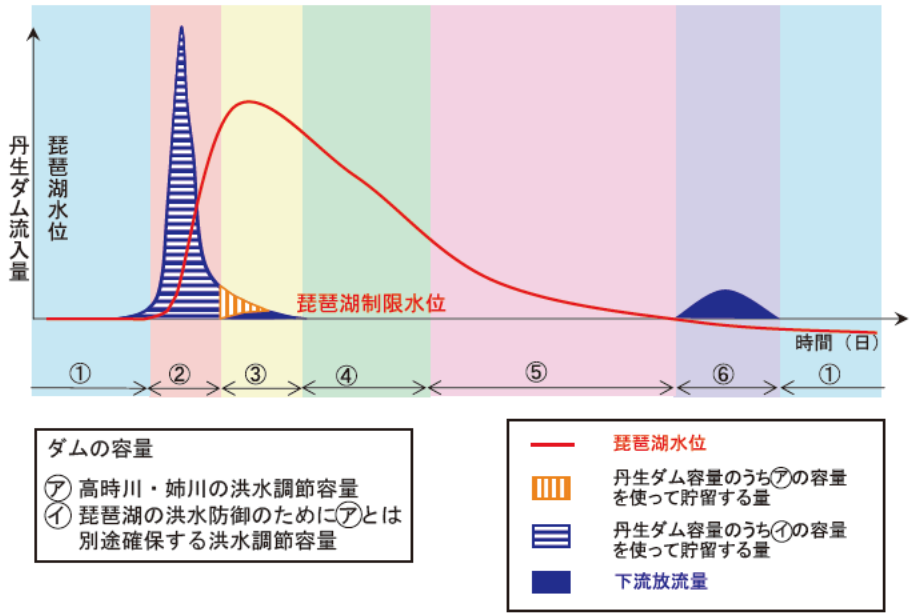
開催日時：2005年8月17日（水） 11：00～12：00
場 所：長浜ロイヤルホテル 2階 翠鳳・鳳凰の間
参加者数：委員20名、河川管理者14名、一般傍聴者100名

1. 決定事項
- ・ 次回の琵琶湖部会は、9月14日（水）14：00～17：00 滋賀県立文化産業交流会館にて開催する。
2. 審議の概要
- ① 今回の方針における丹生ダムの運用について
- 河川管理者より、審議資料1-6-2「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り。
- ・ ダム堤体の下部（A）と中部（B）の2つの放流口が想定されているが、いずれにも調節ゲートが付くのか。また、堆砂容量は考慮されているのか。
- ← 下部（A）の放流口では全量カットしなければならないため、ゲート構造が必要だと思っている。中部（B）の放流口は自然調節方式を例に説明したのでゲート構造は必要ない場合もあるし、ダムの構造によっては必要になる場合もあるが、計画内容が確定しなければ決定しない。堆砂容量はダムの構造が決まらないとはっきりしないが、視野に入れた検討をしている。従来の計画であるフィルダムでは、堤体に穴を開けるのは難しい。コンクリートダムにするのか、フィルダムのままでいくのかによって、堆砂容量の必要性も変わってくるのではないかとこの部分について検討されており、計画内容を確定する段階で決まってくると考えている（河川管理者）。
- ・ 琵琶湖の集水面積の1/40しかない丹生ダムに7cmの水位上昇抑制効果を持たせられるのか。
- ← 資料1-5「丹生ダムの調査検討（とりまとめ）」P24で、丹生ダムによる貯留効果を検証している。7cmのうち5cm分は瀬田川改修によって可能となる事前放流で下げる量で、残りの2cm分が丹生ダムと瀬田川改修による水位上昇抑制効果となっている。琵琶湖の著名な洪水だけではなく、姉川だけに降った洪水等を対象に実際に分布した雨量を用いた検討の結果、最低でも2cmの水位上昇を抑制できると試算された（河川管理者）。
- ・ 2cm程度の水位上昇抑制効果のために丹生ダムが必要なのか、疑問に思っている。
- ← 洪水によっては2cm以上の効果も発揮できるが、降雨によっては2cmの水位上昇抑制効果しかないため、洪水期制限水位を上げられる最大量は2cmとしている（河川管理者）。
- ・ 丹生ダムが④の容量（仮に2000万m3程度として）に達する頻度はどの程度か。
- ← 試算できていない。ただ、これまでも制限水位よりも高い水位が1ヶ月程度続くケースはよく見られた。また、1ヶ月の間に二山目、三山目が来るケースも何度か経験している。満杯になるかどうかの試算はできていないが、可能性としてはあると考えている（河川管理者）。
3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。
4. その他（今後の審議の進め方について）
- 主に今後の審議の進め方について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。
- ・ 今後、先ほど河川管理者より説明して頂いた審議資料1-6-2以外にも随時説明して頂くことになると思うが、これからのスケジュール等について何かあればお願いしたい（部会長）。
- ← 委員会から頂いた「5ダムの方針」へのご意見やご質問に対して、不十分な説明におわっているものがあるので、今後の地域別部会や委員会で説明していきたい。これまでに頂いたご質問やご意見が全てであればこれをもとに説明していきたい。また、委員会見解の中にもさまざまな項目が書かれている。これらが委員会としての大きな疑問点だと考えているので、これらを中心に説明をしてきたいと考えている。委員会からのご質問の中には、計画内容に関わっており関係者と調整してからでなければ答えられないものが多い。こういった質問については、可能になった段階で説明していく（河川管理者）。
- ・ 新しい丹生ダム計画の事業費が示されていない。代替案の事業費との比較検討ができないのではないかと。
- ← 費用負担の問題や撤退ルール、洗堰の操作規則等については十分な情報が得られないまま、それに応じた意見書を作成するということになるのではないかと（部会長）。
- ・ 滋賀県は丹生ダムを含めた6つの代替案の概要と事業費を示したが、可能であれば、もう少しブレイクダウンしたものを提供して頂きたい。

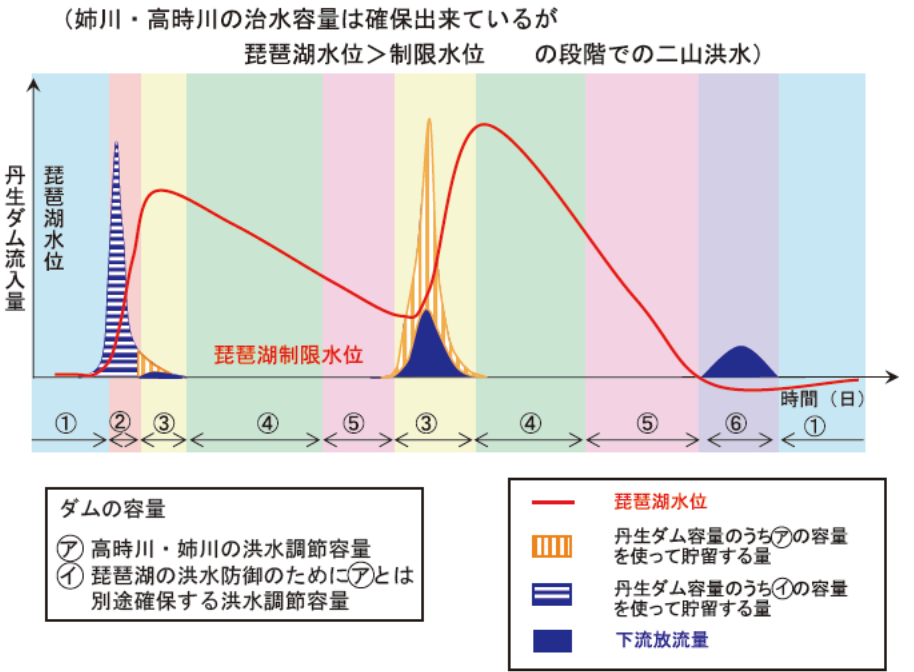
第33回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■ 審議資料1-6-2より
第33回琵琶湖部会では、審議資料1-6-2「今回の方針における丹生ダム運用イメージ（補足説明）」を用いて河川管理者より説明が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

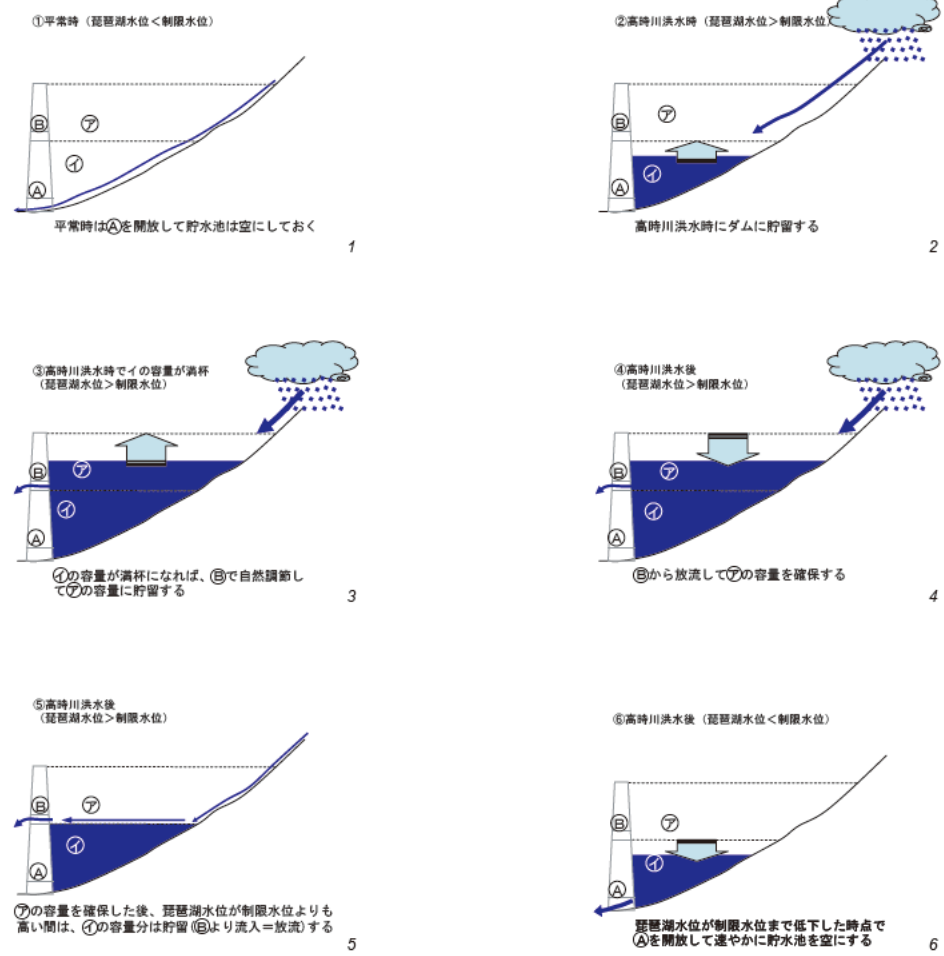
■ 一山洪水



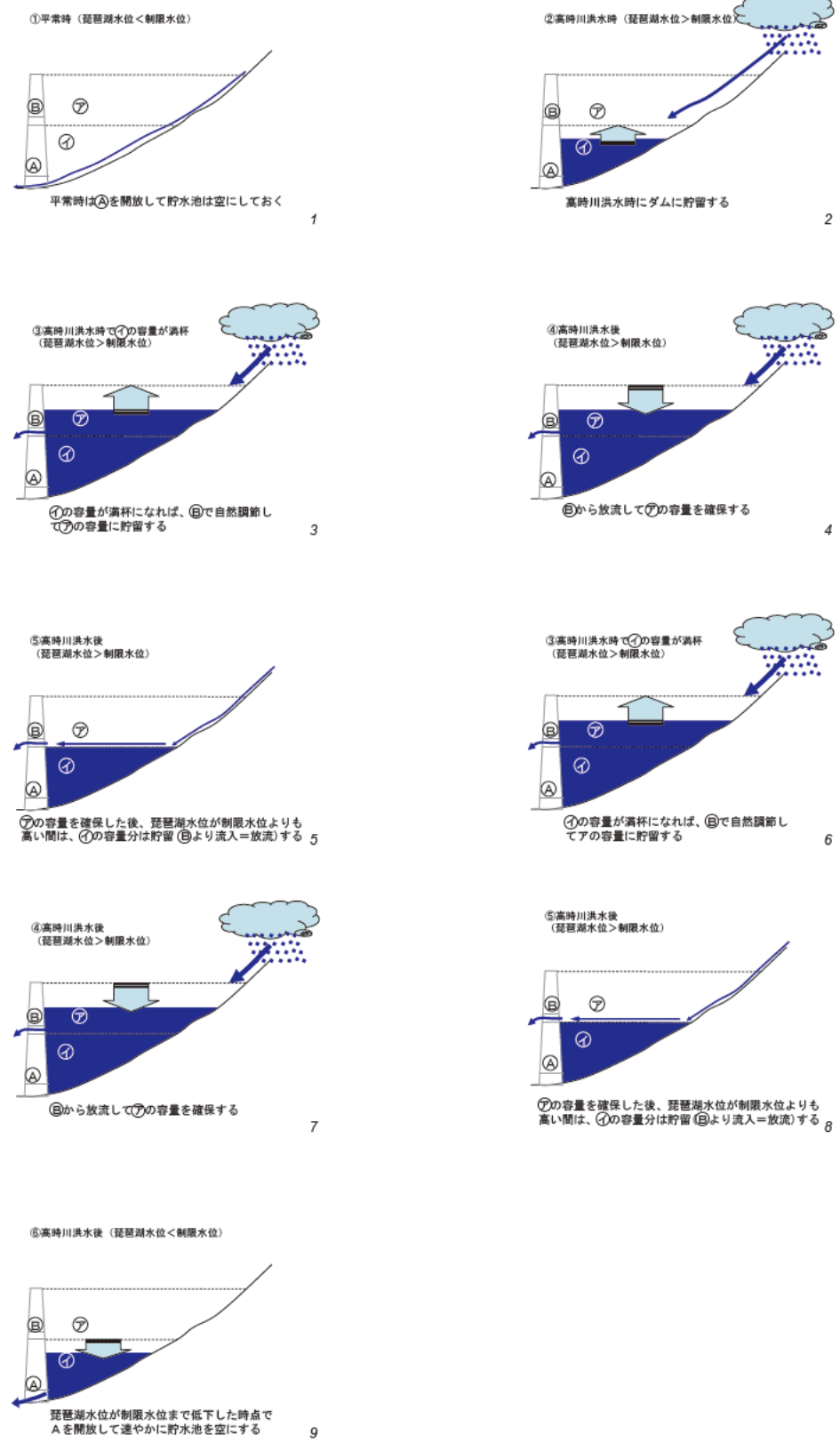
■ 二山洪水



一山洪水の場合



二山洪水の場合



住民と委員との意見交換会（丹生ダム）の内容

委員会が意見書を作成するにあたって、関係地域住民の意見を直接聞く必要から、「住民と委員との意見交換会（丹生ダム）」が下記のとおり行われました。

住民と委員との意見交換会（丹生ダム）

庶務作成

開催日時：2005年8月17日（水） 13：00～16：30

場 所：長浜ロイヤルホテル 2階 翠鳳・鳳凰の間

参加者数：意見発表者5名、委員21名、一般傍聴者420名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より、配付資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた。意見の主な内容は以下の通り（例示）。

- ・西邑孝太郎氏：洪水時の高時川の堤防の状況と丹生ダムの早期着工の必要性について意見が述べられた。
- ・酒井研一氏：丹生ダムは治水・利水の各々の効果を併せ持つダムであり、速やかな本体工事着手・早期完成を果たすべきといった意見が述べられた。
- ・橋本正氏：流域委員会の役割や権限、意見交換会で出された意見がどのように反映されるのかといった質問の他、瀬切れ解消や湖北地方の治水、琵琶湖の総合保全（マザーレイク）ために水面のある丹生ダムが必要だという意見が述べられた。
- ・杉本剛氏：丹生ダムの度重なる目的変更、琵琶湖総合開発による琵琶湖環境への悪影響（魚が捕れなくなった）、ダムからの琵琶湖への粒子の細かい泥水流入、姉川下流の河道整備の必要性、洪水と共に生きていくという発想について意見が述べられた。
- ・三國昌弘氏：流域委員会の見解では「5ダムの方針」の丹生ダムに賛成できないとしており、地域住民の意見が反映されたとは思っていないといった意見の他、意見交換会で意見を聴く目的やその反映方法について質問がなされた。

3. 意見交換

各テーマごとに意見発表者と代表委員の意見交換がなされた。また、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見について紹介された。主な意見は以下の通り（例示）。

○地域の実情・今後について

- ・下流域の利水の撤退は仕方がない。しかし、当初からの目的だった「治水」「地域用水」「渇水対策容量」を確保した丹生ダムの早期着工を進めて頂きたい。治水と利水を考えれば、ダムになる（意見発表者）。
- ・現在、困っている人はどうするのか。鷺見地区の移転者はどうなるのか。移転者の意見をまとめてられた方々の苦勞がどれだけあったのか。そういう方々の気持ちを汲んでいってほしい（意見発表者）。
←移転者の皆様の思いは「この地域に若い人が住んで、孫の顔が見られる地域にしたい」ということだったが、多くの地域では、ダムによる地域振興はうまくいっていない。地域振興として何が考えられるのか（代表委員）。
←余呉町のような貧弱な財政状況では、ダムしか生きる道がない。丹生ダムで環境にも配慮したすばらしい地域を作っていきたいと考えているが、委員会は全く理解していない（意見発表者）。
- ・丹生ダムは都会から来るのに都合がいい。アウトドアスポーツや登山愛好者も増えてきた。冬にはスキーもできる。菅原道真が学んだ近江天満宮菅山寺や洞寿院もある。また、ダムサイトの周辺道路を利用した自動車等の交通障害のないフルマラソンのコースを造ってほしいと考えている。そのためにも水面のあるダムを造ってほしい（意見発表者）。

○治水について

- ・委員会はダムも選択肢の1つと考えているが、河川管理者の説明に納得できておらず、現時点では賛成できないとしている。地域にとってよい方法は何なのか。重要なのは、丹生ダムが琵琶湖の上流に位置しており、取り返しがつかないことになるかもしれないという点だ。もちろん、国が琵琶総と関連して

- 地域に約束してきたことを反故したことに地域が怒るのも当然だ。慎重に考えていきたい（代表委員）。
←治水のためには、ダムしかない。ダム以外はあまりにコストが高い。堤防に矢板を打てば伏流水が止まり生活用水がストップしてしまう。地元の実情にたった議論をして頂きたい（意見発表者）。
- ・ダムは有効な手段だ。治水・利水・環境のうち、まず治水が優先事項だ。その後、環境への影響を判断して対策をとればよい。ダム計画が計画段階であれば、代替案を考えてもよいが、丹生ダム計画は事業がすでにかなり進んでいる。早期に効果的に治水水準が向上するので、ダムは有効だ（代表委員）。
- ・ここ2～3年で降雨量が増えた。待っている余裕はない。穴あきダムであっても、この地域の治水のためには丹生ダムが必要。河道対策では絶対に無理（意見発表者）。

○環境について

- ・野洲川は今年の5～7月まで川に水はなかった。ダムがあっても川に水が流れていないということでは、いったい何のためのダムなのか。琵琶総以後、魚が増えたという話を聞いたことがない。琵琶総によって人間が好きなだけ水をとって、泥水を琵琶湖に流す。琵琶総は人間のためのものだ（意見発表者）。
- ・「環境」とはいつても、瀬切れ、湖辺域の生物、琵琶湖全体の環境はそれぞれ違う。琵琶湖の立場に立って意見を言えば、琵琶湖の環境改善のために人間ができることは限られている。特に湖北の環境は、湖中の生物が効果的に働いている。これがあるから、琵琶湖がギリギリもっている。最終的にどういう結果になるにしても、こういった琵琶湖の自然の仕組みを潰さないようにしてほしい。もしダムを造るなら、人間の英知を結集して、琵琶湖の自然の仕組みに配慮した規模や作り方をしてほしい。琵琶湖にとっては、ダムの規模はできるだけ小さい方がよい（代表委員）。

○意見交換会で出されたご意見の反映について

- ・意見交換会で出された地域住民の意見は、委員会の意見書の中にどう反映していくのか。「意見交換会をした」というだけで終わるのか。「意見交換会でこういう意見があった」という記述が意見書の中で書かれるべきだ。意見交換会で出された意見と部会で聴いた意見では重みが違う（意見発表者）。
←意見交換会で出された地域住民の意見をどう反映するか。「審議に活かしている」としか言えない。委員は、一般傍聴者の発言や提出された意見もきちんと読み、活かしている（代表委員）。
←意見交換会は、部会の傍聴者の意見聴取とは違う。目に見える形で示してもらわないといけない。流域委員会としては、「聴いた」ということか（意見発表者）。
←委員は地域の方々のご意見の影響を受けている。ただ、「誰々からこういう意見を聴いたから、こういう意見を述べている」とまで言っていないが、地域社会にとって何が大事なのかということは学ばせて頂いている（代表委員）。
←地域住民の願いを示している。委員会には、目に見える形で示してほしい。私たちは決して無茶なことを言っているわけではない。私たちの願いを十分にご理解頂きたい（意見発表者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者10名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ダムが何よりも手っ取り早い。ダム以外に治水の手段はない。委員会はダム反対の立場で審議をしているが、住民の意見がきちんと取り上げられていくのか、心配している。
- ・委員会は、「ダムは有効」という社会的通念まで変更するつもりがあるのか。また、丹生ダム計画は国と地域で契約されたものだ。大きな変更をしてもらっては困る。ダムの犠牲になっている地域について、委員会ではどんな意見をまとめようとしているのか。
- ・丹生ダムを造った時にどうすれば環境がよくなるのかといった議論がなされていない。これまで造られたダムの経験を丹生ダムにどう活かすかという検討をしていくべきだ。
- ・河川管理者主催の対話討論会では、2/3が丹生ダム必要という意見だったが、最終的には両論併記の意見書がまとめられた。今後も水の需要は大きくなっていくという結論も出ていたが、これも無視されている。
- ・琵琶湖からの逆水で高時川の瀬切れを解消するのはリスクが高い。丹生ダムで対応したほうがよい。
- ・姉川ダムからの放流のおかげで、魚の大量死が避けられていることも事実だ。ダムによって、水産生物の寿命を長らえ、資源をつくることができた。湖北の住民は丹生ダム建設を望んでいる。また、琵琶湖の環境悪化は農業排水によるものだが、これについても河川整備計画の中で位置づけていってほしい。
- ・琵琶湖の水は水源地の住民が守っているということを分かっけておいて頂きたい。
- ・私は平成7年に鷺見地区の方々が移転されてきた地域・東野に住んでいる。移転者の皆様は、いまだに苦しうに生活をされている。地域の住民は移転者と触れ合いながら取り組んでいこうとしてやっているが、なかなかダム計画が進まない。移転者の切ない心情をくみ取って、議論をして頂きたい。
- ・意見発表者は、地域の住民を説得してほしい。ダムの水によって、必ず、琵琶湖の汚染は進行する。水は、人の健康に関わる。今後の水利用に対してダムはリスクが高い。

配付資料リスト

●第33回琵琶湖部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B33-A
報告資料1	第44回運営委員会（H17.8.5）結果報告	B33-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについての方針（平成17年7月1日付け近畿地方整備局発表） について ※河川管理者提供資料	B33-C
審議資料1-2	淀川水系5ダムについての方針 ※河川管理者提供資料	B33-D
審議資料1-3	淀川水系5ダムについての方針（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	B33-E
審議資料1-4-1	丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について ※河川管理者提供資料	B33-F
審議資料1-4-2	丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について（7月21日版） ※河川管理者提供資料	B33-G
審議資料1-5	丹生ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	B33-H
審議資料1-6-1	今回の方針における丹生ダムの運用イメージ ※河川管理者提供資料	B33-I
審議資料1-6-2	今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）（8月17日版） ※河川管理者提供資料	B33-J
審議資料1-7	高時川における治水対策の効果 ※河川管理者提供資料	B33-K
審議資料1-8	丹生ダムについての方針に対する各委員からの質問 （5ダム共通、丹生ダム関連を抜粋）	B33-L
審議資料1-9	第43回委員会における丹生ダムに関する質疑応答の対比表 （第43回委員会 結果概要より5ダム共通、丹生ダム関連を抜粋）	B33-M
審議資料1-10	「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解	B33-N
その他資料	委員会の今後のスケジュール	B33-O
参考資料1	委員および一般からのご意見	B33-P
参考資料2	淀川水系5ダムに関する新聞記事（8月6日）	B33-Q

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

琵琶湖部会 委員リスト

2005.8.16現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	淀川部会 住民参加部会
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会 利水・水需要管理部会
3	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
4	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	淀川部会 住民参加部会
5	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授	猪名川部会 住民参加部会
6	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
7	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	淀川部会 住民参加部会
8	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	淀川部会 住民参加部会
9	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
10	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協働組合連合青年会 理事	住民参加部会
11	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
12	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	淀川部会 利水・水需要管理部会
13	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
14	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	木津川上流部会 住民参加部会
15	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長	淀川部会 利水・水需要管理部会
16	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	淀川部会 住民参加部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	—
-	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	淀川部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会

●琵琶湖部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
-	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	淀川部会、猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	川上 聰	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会 木津川上流部会 利水・水需要管理部会
-	澤井 健二	河川敷・水面利用	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会、猪名川部会 住民参加部会
-	高田 直俊	洪水、 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	淀川部会 木津川上流部会 利水・水需要管理部会
-	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会、猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	淀川部会、猪名川部会 住民参加部会
-	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	木津川上流部会、 猪名川部会、住民参加部会

これまで開催された会議等について

委 員 会		琵琶湖部会		淀 川 部 会		猪 名 川 部 会	
第1回 ～第6回	平成13年開催	第1回 ～第8回	平成13年開催	第1回 ～第10回	平成13年開催	第1回 ～第6回	平成13年開催
第7回 ～第15回	平成14年開催	第9回 ～第20回	平成14年開催	第11回 ～第20回	平成14年開催	第7回 ～第17回	平成14年開催
第16回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第23回	平成15年開催	第18回 ～第20回	平成15年開催
第28回	H16/2/26（木）	第28回	H16/10/13（水）	第24回	H16/8/25（水）	第21回	H16/9/1（水）
第29回	H16/5/8（土）	第29回	H16/11/8（月）	第25回	H16/9/17（金）	第22回	H16/10/21（木）
第30回	H16/6/22（火）	第30回	H16/12/15（水）	第26回	H16/10/19（火）	第23回	H16/11/2（火）
第31回	H16/7/29（木）	第31回	H17/1/8（土）	第27回	H16/11/30（火）	第24回	H16/12/3（金）
第32回	H16/8/24（火）	第32回	H17/4/13（水）	第28回	H16/12/18（土）	第25回	H16/12/23（木）
第33回	H16/9/29（水）	木 津 川 上 流 部 会		第29回	H17/4/11（月）	第26回	H17/4/14（木）
第34回	H16/10/25（月）	第1回	H17/4/20（水）	ダ ム W G		3 ダ ム サ ブ W G	
第35回	H16/11/16（火）	環 境 ・ 利 用 部 会		第1回	H16/7/11（日）	第1回	H16/8/7（土）
第36回	H16/12/20（月）	第1回 ～第7回	平成15年開催	第2回	H16/7/18（日）	第2回	H16/9/11（土）
第37回	H17/1/11（火）	治 水 部 会		第3回	H16/7/25（日）	第3回	H16/11/8（月）
第38回	H17/1/22（土）	第1回 ～第6回	平成15年開催	第4回	H16/8/19（木）	川 上 ダ ム サ ブ W G	
第39回	H17/2/5（土）	利水・水需要管理部会 （旧 利 水 部 会）		第5回	H16/9/23（木）	第1回	H16/8/3（火）
第40回	H17/3/14（月）	第1回 ～第5回	平成15年開催	第6回	H16/10/4（月）	第2回	H16/9/3（金）
第41回	H17/5/17（火）	第6回	H17/4/24（日）	第7回	H16/10/18（月）	余 野 川 ダ ム サ ブ W G	
第42回	H17/7/21（木）	住 民 参 加 部 会		第8回	H16/11/10（水）	第1回	H16/8/11（水）
第43回	H17/7/25（月）	第1回 ～第7回	平成15年開催	第9回	H16/12/1（水）	第2回	H16/9/22（水）
第44回	H17/8/5（金）	第8回	H17/4/24（日）	第10回	H16/12/5（日）	水 位 操 作 W G	
そ の 他	設立会	平成13年開催		しっかりしてや！！ 流域委員会		第1回	H16/2/28（土）
	発足会			ファシリテーターとの 検討会			H16/5/15（土）
	第1回 合同懇談会	平成14年開催		大戸川、天瀬ダム意見交換			H16/9/26（日）
	第1回 合同勉強会 シンポジウム			丹生ダム意見交換会			H16/9/27（月）
	拡大委員会 提言説明会	平成15年開催		住民の意見を聞く会			H16/12/5（日）

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。
※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）



淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No. 33

2005年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研 究 員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス
<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。